

第十九回国会 衆議院 通商産業委員会 議事録 第二十四号

昭和二十九年三月二十三日(火曜日)

午前十一時二十二分開議

出席委員

委員長 大西 禎夫君
委員 久雄君 理事中村 幸八君
理事 福田 一君 理事 山手 満男君
理事 永井勝次郎君 理事 加藤 鏡造君
小川 平二君 小金 義照君
始関 伊平君 田中 龍夫君
土倉 宗明君 馬場 元治君
村上 勇君 笹本 一雄君
長谷川四郎君 柳原 三郎君
加藤 清二君 齋木 重一君
帆足 計君 伊藤卯四郎君
中崎 敏君

出席國務大臣 愛知 揆一君
出席産業大臣 岩武 照彦君
出席政府委員 岩武 照彦君
通商産業事務官 (大臣官房長) 松尾泰一郎君
通商産業事務官 (通商局長) 岡田 秀男君
中小企業庁長官 岡田 秀男君
委員外の出席者 石井由太郎君
通商産業事務官(中小企業庁振興部長) 専門員 谷崎 明君
専門員 越田 清七君

三月二十日

委員齋木重一君辞任につき、その補欠として武藤運十郎君が議長の指名で委員に選任された。
同月二十二日
委員武藤運十郎君及び川上貫一君辞任につき、その補欠として齋木重一君

及び岡田春夫君が議長の指名で委員に選任された。

三月二十日

銅山川発電ダム建設による鉱業権侵害補償に関する請願(鈴木仙八君紹介)(第三六九二号)
電力料金値上げ反対に関する請願(松井政吉君紹介)(第三七四二号)
同(大矢省三君紹介)(第三七六五号)
原皮のスウィッチ外貨資金割当対象變更に関する請願(天野公義君紹介)(第三七四三号)
横浜繊維製品検査所川俣支所を本所に昇格等の請願(助川良平君紹介)(第三七六四号)
同月二十二日
韓国産のり輸入のための外貨資金割当に関する請願(福井勇君紹介)(第三八〇一号)
電力料金値上げ反対に関する請願(只野直三郎君紹介)(第三八〇二号)
同(只野直三郎君紹介)(第三八三二号)
電気事業法案の一部修正に関する請願(只野直三郎君紹介)(第三八〇三号)

一般電気供給事業者の兼業投資に関する請願外一件(荒船清十郎君紹介)(第三八〇四号)
かんがい排水用電力料金値上げ反対に関する請願(小枝一雄君紹介)(第三八三二一号)
電源開発工事予定計画促進に関する請願(山崎岩男君紹介)(第三八五六号)

号)
電源開発関係資金増額等に関する請願(川崎岩男君紹介)(第三八五七号)
電力料金改訂に関する請願(山崎岩男君紹介)(第三八五八号)
行政協定に基く駐留軍人軍属並びに外交官の使用に供する自動車の輸入外貨資金貸付に関する請願(西尾末廣君紹介)(第三八九六号)
の審査を本委員会に付託された。
同月十九日
中小企業に対する金融等に関する陳情書(北海道網走市南四条二丁目協同組合網走専門店会理事長岡田由太郎)(第二一〇七号)
同(秋田市本町五丁目五十番地協同組合秋田専門店会理事長小泉四郎)(第二一〇八号)
電気料金値上げ反対に関する陳情書(宮城県町村会長宮本貞三郎外五名)(第二一〇九号)
同(児島市児島商工会議所会頭佐藤浩太郎)(第二一一〇号)
同(高松市議会議長植田清一)(第二一一一号)
同(愛媛県町村会長田中耕藤)(第二一一二号)
ガス事業法改正に関する陳情書(東京都知事安井誠一郎)(第二一一三号)
イラン石油の輸入に関する陳情書(大分市大分県自家用自動車組合連合会会長紀伊進)(第二一一四号)
大阪工業技術試験所四国出張所の地方移管反対の陳情書(高松市議会議

長植田清一)(第二一一六号)
同(高知県議会議長横山徳郎)(第二一一七号)
同月二十二日
電気料金値上げ反対に関する陳情書(福岡市議会議長坂本輝太郎)(第二一七〇号)
イラン石油の輸入に関する陳情書(大館市日本通運株式会社大館支店 溝口長春)(第二一七一号)
同外四件(秋田市亀ノ丁西土手町秋田小型貨物自動車運送株式会社取締役五十嵐秀之助外四名)(第二一七二号)
同(能代市日本通運株式会社能代支店長保坂清太郎)(第二一七三号)
同外一件(大館市北鹿貨物自動車株式会社社長大内要外一名)(第二一七四号)
同(横手市鍛冶町塩屋自動車部塩屋善之助外一名)(第二一七五号)
同外三件(秋田県南秋田郡船川港町南秋運送株式会社社長夏井鉄藏外三名)(第二一七六号)
同(秋田県雄勝郡湯沢町雄平貨物自動車株式会社社長小山田文八郎)(第二一七七号)
同(秋田県仙北郡大曲町仙北貨物自動車株式会社社長高橋但見)(第二一七八号)
同(秋田県山本郡二ツ井町米代トラツク株式会社社長森沢徳蔵)(第二一七九号)
を本委員会に送付された。

本日の会議に付した事件

参考人招致に関する件

中小企業信用保険法の一部を改正する法律案(内閣提出第三八八号)
輸出保険法の一部を改正する法律案(内閣提出第五七号)(参議院送付)
国際的供給不足物資等の需給調整に関する臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第六四号)

○大西委員長 これより会議を開きます。
まず小委員会の参考人の件についてお諮りいたします。明日午後開会の中小企業に関する小委員会において、全国銀行協会連合会交換部長佐藤良輔君を参考人として意見を聴取いたしたいと、小委員長の申出がありますので、これを許可するに御異議ございませんか。
「異議なし」と呼ぶ者あり」
○大西委員長 それではさよう決定いたします。

○大西委員長 次に中小企業信用保険法の一部を改正する法律案を議題といたします。
本案に対する御質疑はございませんか。
「なし」と呼ぶ者あり」
○大西委員長 それでは本案に対する質疑は終了いたしました。
引続いて討論を省略して採決いたします。中小企業信用保険法の一部を改

正する法律案に御賛成の諸君は御起立を願います。

〔総員起立〕

○大西委員長 起立総員。よつて本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

○大西委員長 次に輸出保険法の一部を改正する法律案を議題といたしました。本案について質疑はございませんか。

〔なしと呼ぶ者あり〕

○大西委員長 それでは本案に対する質疑は終了いたしました。

引続いて討論を省略して採決いたします。輸出保険法の一部を改正する法律案に御賛成の諸君は御起立を願います。

〔総員起立〕

○大西委員長 起立総員。よつて本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

この際お諮りいたしますが、以上両案に対する委員会報告書作成の件につきましては、先例により委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○大西委員長 それではさよう決定いたします。

○大西委員長 次に国際的供給不足物資等の需給調整に関する臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。本案に対する質疑はございませんか。

○中崎委員 本法案の名前は国際的供給不足物資等の需給調整に関する臨時措置に関する法律案ですが、私の考え

方いたしましたしましては、国際的供給不足物資はもちろんであります。国内にも供給の不足する物資、ことに輸入に關連いたしました外貨から輸入して来なければならぬ物資、言いかえれば国内的には非常に少ない、あるいは全然ない、こういうふうな国内的に不足しておる物資であつて、しかもこれは国民生活に重大な關係のある物資について、この法律の範疇に納めるか、あるいはこれに類するような他の法律をもつてこうした規制等をやる必要があるか、この点についての通産大臣の御意見を伺ひたい。

○愛知國務大臣 ただいまの御指摘の問題は、この法律の第二条第一項第三号に關連する問題と申すのでございませう。国内において供給が特に不足する物資であつて、その需給の調整を行わな

いときは、国民経済の正常な運行に著しい支障を生じ、公共の利益を害するおそれがあるもの」ということに相なつておられますので、たとえば具体的に申し上げますと、石油等の場合につきましては、場合によりましてこの規定を援用いたしましたし、しかるべき措置を講ずるといふことは考え得るものであるといふふうに私は考えております。

○中崎委員 ただいま大臣の指摘になりました。たとえば石油のごときものをお話でしたが、さらに砂糖あるいはバター、ことにこれは食生活の改善等から見て国民生活に關係が深い。しかもバターは非常に必需品であるだけに、また量が少いということによつて一方的に値段が上がり上げられるということになると、きわめて不安定な食生活

かと思ひます。砂糖については、これは相當大きな輿論の問題となつておるのであります。これについてはどういふふうにお考えになつておられますか。

○愛知國務大臣 實はこの法律の解釈の問題といたしましては、私はこれは適用の範囲内であるといふことにも解し得ると思つておられますけれども、もし砂糖等につきまして、たとえば相當徹底した消費規正といふところまで及ぶとか、あるいは輸入を管理するとかいふことにはなりません。これは法律論としては別個の法制等によりまして方がより穩当ではなからうか、現在私はさう考へておられますが、これはちやうど石油とバターなどの中間くらいに解釈できるものではないかと思ひます。絶対的にこの法律を適用することは無理だとは言ひ切れな

かと思ひます。砂糖については、これは相當大きな輿論の問題となつておるのであります。これについてはどういふふうにお考えになつておられますか。

○愛知國務大臣 輸入外貨の割当の問題につきましては、前回は申し上げましたように、ただいま鋭意その案を練つておられます。この月末までには全部についての成案を得るつもりにいたしております。まだ実は政府部内におきましても、その後外貨審議會を開くに至つておられませんので、できれば明日ぐらいいま一度中間的に資料を持ち寄りまして、部内の話し合いを固めて参りたいと思つておられます。この前もそれらの点について若干申し上げたと思ひますが、大体のところ、従来使つておりました確認ベースといふ言葉が、そういう言葉で申しますならば、二十一億三千万ドル見当で輸入外貨の割当計画をつくりたいといふふうには、一応通産省としては考へておられます。大体その規模で政府部内の話し合いもまゝとるものと考へておられます。その内訳等でございますが、大体この前申し上げました五つか六つの基本的考へ方をこれについて引用して参ります場合に、問題にならないもの、たとえば不要不急のもの

を落すといふようなことについては、別段大した問題はないと思ひます。しかし緊要物資あるいは原材料等につきましては考へ方としては、二十七年程度の輸入の実績を下まわることではない、むしろ二十七年の実績はかなり上まわる、しかし二十八年の十月から十二月程度の輸入量から見ますれば、かなり減るものがあるわけでございます。この程度のものでありますならば、非常に徹底した統制措置等をとらないでも行けるのではなからうかと一応考へておられます。しかし問題は非常に重要でありますので、大事をとつてあらゆる場合を想定いたしました。先ほどもちよつと申し上げましたが、石油等につきましても、いろいろの状態を想定した考へ方を整理いたしました。閣僚審議會あるいは閣議等におきましても、十分議論をいたしました。一つの方向を用意しておきたいと思つておられます。今ただちに消費規正まで入るつもりはございませんけれども、予想し得る、あるいは予測し得るような事態に備えて、誤りなきを期して行くような態勢をとつて参りたいと思つておられます。

○中崎委員 外貨の問題はわれ／＼はきわめて重大な関心を持つておるのであります。過般米輸出貿易に關連をいたしまして、外貨に關するその後においての政府の決定された方針等についてこの際説明を求め、さうしてこの法案に關連いたしましたその輸出の法案に關連いたしました審議入計画に基いてこの法案をいかに審議するかといふことに関連性を持たして行きたいと思つておられますから、さういふ意味においてひとつ御説明をお願いしたいと思ひます。

○愛知國務大臣 輸入外貨の割当の問題につきましては、前回は申し上げましたように、ただいま鋭意その案を練つておられます。この月末までには全部についての成案を得るつもりにいたしております。まだ実は政府部内におきましても、その後外貨審議會を開くに至つておられませんので、できれば

○中崎委員 先般通産省から、公式か非公式か知りませんが、発表された予想されるようなものの中には、石油、重油もありませんが、あるいは砂糖、羊毛といふような重要物資についての輸入計画が、数量的に発表されておつたようであります。これらの点について、二十七年よりも大体において下まわらないといふのであります。石油などの場合においては、二十七年よりも下まわらないといふのではないと思つておられます。これらの点に

別段大した問題はないと思ひます。しかし緊要物資あるいは原材料等につきましては考へ方としては、二十七年程度の輸入の実績を下まわることではない、むしろ二十七年の実績はかなり上まわる、しかし二十八年の十月から十二月程度の輸入量から見ますれば、かなり減るものがあるわけでございます。この程度のものでありますならば、非常に徹底した統制措置等をとらないでも行けるのではなからうかと一応考へておられます。しかし問題は非常に重要でありますので、大事をとつてあらゆる場合を想定いたしました。先ほどもちよつと申し上げましたが、石油等につきましても、いろいろの状態を想定した考へ方を整理いたしました。閣僚審議會あるいは閣議等におきましても、十分議論をいたしました。一つの方向を用意しておきたいと思つておられます。今ただちに消費規正まで入るつもりはございませんけれども、予想し得る、あるいは予測し得るような事態に備えて、誤りなきを期して行くような態勢をとつて参りたいと思つておられます。

○中崎委員 先般通産省から、公式か非公式か知りませんが、発表された予想されるようなものの中には、石油、重油もありませんが、あるいは砂糖、羊毛といふような重要物資についての輸入計画が、数量的に発表されておつたようであります。これらの点について、二十七年よりも大体において下まわらないといふのであります。石油などの場合においては、二十七年よりも下まわらないといふのではないと思つておられます。これらの点に

別段大した問題はないと思ひます。しかし緊要物資あるいは原材料等につきましては考へ方としては、二十七年程度の輸入の実績を下まわることではない、むしろ二十七年の実績はかなり上まわる、しかし二十八年の十月から十二月程度の輸入量から見ますれば、かなり減るものがあるわけでございます。この程度のものでありますならば、非常に徹底した統制措置等をとらないでも行けるのではなからうかと一応考へておられます。しかし問題は非常に重要でありますので、大事をとつてあらゆる場合を想定いたしました。先ほどもちよつと申し上げましたが、石油等につきましても、いろいろの状態を想定した考へ方を整理いたしました。閣僚審議會あるいは閣議等におきましても、十分議論をいたしました。一つの方向を用意しておきたいと思つておられます。今ただちに消費規正まで入るつもりはございませんけれども、予想し得る、あるいは予測し得るような事態に備えて、誤りなきを期して行くような態勢をとつて参りたいと思つておられます。

別段大した問題はないと思ひます。しかし緊要物資あるいは原材料等につきましては考へ方としては、二十七年程度の輸入の実績を下まわることではない、むしろ二十七年の実績はかなり上まわる、しかし二十八年の十月から十二月程度の輸入量から見ますれば、かなり減るものがあるわけでございます。この程度のものでありますならば、非常に徹底した統制措置等をとらないでも行けるのではなからうかと一応考へておられます。しかし問題は非常に重要でありますので、大事をとつてあらゆる場合を想定いたしました。先ほどもちよつと申し上げましたが、石油等につきましても、いろいろの状態を想定した考へ方を整理いたしました。閣僚審議會あるいは閣議等におきましても、十分議論をいたしました。一つの方向を用意しておきたいと思つておられます。今ただちに消費規正まで入るつもりはございませんけれども、予想し得る、あるいは予測し得るような事態に備えて、誤りなきを期して行くような態勢をとつて参りたいと思つておられます。

別段大した問題はないと思ひます。しかし緊要物資あるいは原材料等につきましては考へ方としては、二十七年程度の輸入の実績を下まわることではない、むしろ二十七年の実績はかなり上まわる、しかし二十八年の十月から十二月程度の輸入量から見ますれば、かなり減るものがあるわけでございます。この程度のものでありますならば、非常に徹底した統制措置等をとらないでも行けるのではなからうかと一応考へておられます。しかし問題は非常に重要でありますので、大事をとつてあらゆる場合を想定いたしました。先ほどもちよつと申し上げましたが、石油等につきましても、いろいろの状態を想定した考へ方を整理いたしました。閣僚審議會あるいは閣議等におきましても、十分議論をいたしました。一つの方向を用意しておきたいと思つておられます。今ただちに消費規正まで入るつもりはございませんけれども、予想し得る、あるいは予測し得るような事態に備えて、誤りなきを期して行くような態勢をとつて参りたいと思つておられます。

別段大した問題はないと思ひます。しかし緊要物資あるいは原材料等につきましては考へ方としては、二十七年程度の輸入の実績を下まわることではない、むしろ二十七年の実績はかなり上まわる、しかし二十八年の十月から十二月程度の輸入量から見ますれば、かなり減るものがあるわけでございます。この程度のものでありますならば、非常に徹底した統制措置等をとらないでも行けるのではなからうかと一応考へておられます。しかし問題は非常に重要でありますので、大事をとつてあらゆる場合を想定いたしました。先ほどもちよつと申し上げましたが、石油等につきましても、いろいろの状態を想定した考へ方を整理いたしました。閣僚審議會あるいは閣議等におきましても、十分議論をいたしました。一つの方向を用意しておきたいと思つておられます。今ただちに消費規正まで入るつもりはございませんけれども、予想し得る、あるいは予測し得るような事態に備えて、誤りなきを期して行くような態勢をとつて参りたいと思つておられます。

ついで、大体の数字がわかつておれば、通産委員会を通じて明らかにしていただきたいと思ひます。

○愛知国務大臣 実は新聞にいろいろの記事が出ておりますが、これは十分御了承も願えるかと思ひますけれども、各原局等にいろいろの作業を命じておりますが、それをやつております過程におきまして、なか／＼専門的な予備知識を持つておられる新聞界の方が多いために、いろいろ想像したり、あるいは推測したりいたしまして、非常にもつともらしいような数字が出ておるのであります。しかし先ほども申し上げましたように、私自身としてもこれならばよからうという案まではまだ行つておりません。いわんや他省との関係において、まだ十分きめる段階まで行つておりませんので、具体的なものを申し上げるだけの数字がまだないのであります、その点は御了承願いたいと存じます。

○中崎委員 輸入金融に関する問題であります。先般輸入に関する担保率の引上げ並びに期間短縮ということが発表されておつたと思うのであります。これは一応予定の方針に基く施策であるとも考えられるのであります。これによつて国内の産業、経済に及ぼす影響は実に甚大なものがありまして、最近において、これらの影響を非常に受けて、行き詰まつた業者が、あちこちに相当見受けられるばかりでなく、今後においてもこの影響は実に甚大なものがあると考えております。

そこでこれについての政府の考え方を御聞きしたいのであります。その中で必需物資としてどうしても輸入をしなければならぬものに対して、担保率

を引上げるとか、あるいはユーザンスの期間をごく短く、一箇月以上短縮するということになると、ものによつては外国からの品物が国内に着かぬうちに先払いしなければならぬようなものもたくさんある。現在も非常な金融難に困つておるのに、これ以上そういう無理な、苛酷な条件が来ると、勢力の弱い業者はばた／＼やられてしまつて、あとはほんとうに余力のある者のみがひとり繁栄する結果にもなると思ふ。言いかえれば不要不急のものであつて、しかも今までの大体の許可の範囲内においてこれを引取るといふならまだしもであります。重要な物資であつて金融が無理やり引締められる、言いかえれば予定外にそういうことになるとは、引締めるといふことによつて受ける影響を、必需物資に限つて何らか緩和する方向に行くような努力をなさるお考えがあるか。これをひとつ伺つておきたい。

○愛知国務大臣 まことにごもつともな御世でございます。先般の輸入金融の引締めについては、ものによりましては、特に中小企業の方に非常に圧迫になるものもございました。それから特に必需物資で、どつちみちどうして入れなければならぬものについてまで輸入金融を引締めてきゆうくつにすることはおかしきやないかということ、私どもも実は知つておるのであります。ただ私どもの考え方を率直に申し上げますと、とにかく輸入金融の引締め、さらには根本的な金融引締めというものは、ひとつ筋を通して参りたい。しかしながら、初めから予想されること、あるいは途中から不測の事態が起りかけるといふこともありま

しよすが、こういうものについては特段の措置を考えなければならぬといふふうにして、ケース・バイ・ケース。スー・ケース・バイ・ケースといふのは必ずしも一つ／＼の案件という意味ではございませんで、こういう種類のものについては拾ひ上げて、救済措置という用語がございませよすが、一般の引締めのわくからははずすというところが、どうしても必要であるとは私考えております。従いまして、たとえば閣僚審議等においても、特に通産省の立場においては、それらの点について具体案を提示して、日銀その他に対しても私どもの考え方を十分申入れ、その具体的な遂行についてさらに協議を進めることになつておるのであります。考え方として、引締めるときに、しかしこれは別だといふことが初めから出ることは、かえつていかかと思ひますが、御意見の点は十分体して参りたいと考えております。

○中崎委員 この点について、実は先般通商局長に、現実にはほんとうに必需物資で困つてゐる、将来これではこの物資の割当をもらつてもとても輸入できない、こういう業者が現実にあるのをわれ／＼見ているのですが、これに対して何らか考慮の余地がないかと申つたら、それはどうにもならないと言つてつづねてしまふというふうな態度で、私に不快に思つたのですけれども、もう少しこういう面については、真剣にお互い同士が困つてゐる中小企業者などのために、大きな役割を果すんだという情熱がなくちやならぬと思ふ。私は非常に不快に思つたのであります。大臣からこういう態度については十分に戒勸して、もう少し

公僕としての使命をはつきりするようになつておいていただきたい。それから今のお話であります。この異常な金融引締めをされるのでありますから、今言われたケース・バイ・ケースといふことはあとで考えられるわけですが、こういうことは予測できるわけなんです。何もかも一律に締めちやつたら、たとえば向うから品物を発送しても、一箇月では完全に引取ることができない。税関にでも二月も三月も滞つてゐるような場合があるのです。そういう場合にはどうにも品物が手に入らぬ。これが今不要不急というなら少々税関にとどまつていてもしようがないけれども、ほんとうに急を要する物資であるならば、国内の経済に及ぼす影響も相当大きいものがあるから、事前に、たとえば重点的にどういふ物資についてはどういふ扱いをするかという、実情に即した考慮が当然払われて、しかる後にこうした制度が実施されるべきものだと考へてい

ますが、おそまきながらでも、通産大臣は金融通でもあるんだから、大いに大蔵大臣あたりを鞭撻督促して、日銀にも嚴重に話し合ひをされて、この点について政府の方針と威令が十分に行われるような方向へ進んでもらいたいと考えているのであります。

それから次に映画に関する問題であります。これはしばしば話すのでありますが、私非常に遺憾に思ふのは、ほとんど大部分外国系の事業会社が輸入の実際をやつてゐる。ところが国内においては何ら配給の経路も何も持つてゐない。これが莫大な蓄積門を持つて国内においてどん／＼かせいでゐる。こういう配給の機構も何もないようなもの

が占領中の情性によつて依然として実績主義でやつておられることは、日本の経済の上に悲しむべき事態であると考えてるのであります。そこでこの際強力な方針を立てられ、いたすらに外国資本あるいは何ら国内においても手足のないような業者は、一本輸入すれば千五百万円も三千万円ももうかる特権をいつまでも温存すべきものでないといふふうにご考慮を願ひます。そこで占領政策の情性をこの際映画の面においても大いに拭きされて、最も合理的妥當なる、しかも日本の経済に役立つような方向に映画の問題を考へていただくことを特に要望しておきたいと思ひます。

○帆足委員 関連して、ただいま映画輸入の問題が出ましたが、これは文教の方と連関のあることで、通産委員会と映画のことを詳しく申し上げるのものがいかかと思ひますが、一応重要な問題として通産大臣のお耳に入れておきたい。最近日本映画の輸出ということもだん／＼問題になつて参りましたので、この点について格段の御努力を願ひたい。

それからもう一つは、映画倫理的な観点から、たとえば「原爆の子」などは新日本憲法に照して第一位を獲得すべきヒューマニズムの映画だと思ひます。「ひろしま」の方は多少はげし過ぎる、きびし過ぎるという点もありませんが、それにしろこれも優秀な映画である。「原爆の子」などに至つては、はげしいどころか、あれほど甘い清らかな映画はまれであらうと思ふ。しかも瀬戸内海の風景などの写し方の美しさなどは、推奨すべき映画である。しかるにこういうことに対して大臣諸公がほと

三

んど映画をごらんになつていないか、また文化的教養において多少欠けるところがあるのか、(笑声)映画はまげ物か銭形平次くらいにお考えになつておられるんじゃないかと推察される節があるくらいです。私は先日アメリカ映画の蠟人形という立体映画を見たのですが、かくのごとく愚劣にして残虐してこれは人殺しを白昼公然と大宣伝しているような映画であります。こういう類は虚無、絶望と人殺しの映画が白昼公然と観衆の興味をそそつているといふことは驚くべきことである。

一体映画倫理などをく少数の人がきめることがいかにどうか、多少問題がありますが、私は文化に対して一種の良識ある審査委員会のようなものがあつて、多少の方向を示すことは必ずしも悪いことではないと思つて。しかし最近のアメリカ映画にも優秀なものはいくさんあります。驚くほどりつばな映画もありますけれども、半数以上は映画倫理に落第であります。白昼強盗、強姦、ギャンブル、殺人も奨励し、宣伝しているような映画があまりに多く入り過ぎてると私は思つて。これに比べますと、チェツコスロヴァキアにしましても、フランスの映画にしましても、その他の国々の映画でも、非常に優秀なものがある。それから最近中国から来た「葡萄の実の熟するころ」という映画は、ほとんどイデオロギーもわずかで、非常にいい映画です。ソ連の映画の中にも、イデオロギーが入つていなくて優秀な映画があるのであります。従つて通産省としましては、文化のことなどはわれ／＼は関係がないなどとお考えにならずに、産業こそは文化と結び、科学技術と結んで

ほんとうに健全になるわけでありませうから、もう少しこの問題について真剣な御關心のほどをこの際注意を促したいと存じます。

○愛知國務大臣 先ほど中崎委員からのお話があり、またたたいま映画の問題について帆足さんのお話がございますが、これは先般も御答弁申し上げましたように、従来は御承知のように大藏省でやつておりました、通産省としてはこれに対する構えが実はあまりなかつたことは事実であると思つて、先般来何と申して、これは外貨の節約という面からの経済的な問題として大問題でございますから、通産省の発言権をひとつ大きくして、たゞいま御注意のありましたような線に持つて行きたいと思つております。いましばらく御猶予を願いたいと思つて。

○永井委員 関連して、(簡単にやつてくれ)と呼ぶ者あり)簡単にやれという同僚の声でありますから、民主的に輿論を尊重して簡単に大臣にお尋ねしたいのでありますが、今通産省では輸入外貨の問題、貿易全般にわたるいろいろな構想、国内産業の安定というようなことについて、構想をめぐらされておられることとあります。その上における根本的な問題について一、二伺いたいのであります。今まで政府のとつて来た政策はインフレをおおつて、そのインフレの間に独占資本の利益を守つて行くという政策がとられて来たと思つております。たとえば昭和二十六年の日本の国内物価がぐつと上つた。しかし国際物価はそのころから漸次下向きに向つて来た。こういう情勢が出て来たときに、政府では為替管理を強化して、国内の経済を国際経

済から遮断して、これをぐつと上つた高い価格で維持するという政策をとつて来た。さらに二十六年になりますと、糸への恐慌が出て来た。そうするとこれに対して日銀がこ入れをして融資をして、この価格が下ることを押えた。二十七年になると、糸への操業短縮をして価格の維持をはかつて来た。あるいは二十八年になりますと独禁法を緩和したり、あるいは国の財政投資を強化して独占産業関係の値下りを押える政策をとつて来た。それが今度は急に値下げをするという政策をとつて、デフレ政策に切りかえて来た。これはたいへんけつこうだと思つたのですが、現在政府のとつてい

るデフレ政策というのは、財政インフレを押えて行くのだ、金融インフレを押えて行くのだ、こういうことで金融と財政の面からの緊縮をはかつておられることではわかるのでありますが、しかし今までやつて来たインフレの四つの柱である為替インフレ、あるいは独占禁止法緩和による独禁法のインフレ、こういうものには少しも手をつけようとしな

い。しかも現在においては、先日来ずつとお話申し上げておるように、為替レートは三百六十円だが、実勢レートはとんでもない価格になつて来た。でありますから外貨を獲得すればそれだけでドルについて二百円前後の利益というものがぼんともうかつてしまふ。それから独禁法の緩和によつて、統鉄にしても、綿糸にしても、あるいは毛糸にしても、こういうような少数の独占産業関係の価格の値下りというものが、不況カルテルによつて高い価格で維持されておるのをそのままにしておいて、加工の面だけで値下げをやらうとする。従つて、そこで吸収できる値下げというものはありませんから、輸入の面においては、独占産業は暴利をむさぼつておる。さてこれを製品にして海外に売ろうという反面において

は、これは国際経済の中でたたかれば、二重価格で貧乏な日本が外国の産業、経済を助けるような出血輸出をしているというばかげたことを繰返して

いるのですが、こういう一つの基本的なところに焦点を合せた経済政策をやらないうで、ただ輸入外貨のわくをきめて、ケース・バイ・ケースでどうするのだというふうな、そんな現象的な面では問題解決ができないのではないと思つて。為替インフレのこの現実を、どういふふうな根本的なメスを入れるか、それから独禁法に対して、どういふ徹底した施策をやるかという、財政と金融と結びつけたこの二つの問題が並行しないければ、問題解決にはならないと思つて、どういふ御所見を持ち、現実をどういふふうな認識され、これに対する施策として現在示して示している政策の中で、どういふふうにお考えになつておられるか、これを伺いた

い。

○愛知國務大臣 まことにごもつともなお尋ねだと思つて。私は金融財政だけがデフレ政策で先走りをするといいだけで、あとは野放しにするというやり方は絶対にいかぬと思つて、ありまして、たゞいまおあげになりましたような幾つかの面において総合された対策が打たなければならぬ、こういうふうな考えをもちます。従つて外貨予算の編成についても、これはただ単に削減すればいいのだという考え方はなく

て、削減するにしても、その程度、方法を考えなければならず、またその結果予見されるであろう国内上のいろいろな問題に対して、十分検討をしておいて、随時適切な手を打ち得るような態勢をつくつておくことが、必要である、こういうふうな考えをもちます。

申すまでもございませぬが、たゞいまの三百六十円という為替相場が外国における札のやみ相場においても、四百四、五十円というふうなやみが出ておる、あるいは物価の比較におきまして、実勢がこれに伴つていないことは、事実でございますが、さりとてこの為替相場の問題に今手をつけることは、かえつて日本の経済を混乱に導くことになることは申すまでもございませぬから、そこでこれを維持しながら、しかも輸出の振興等についてたゞいま御指摘がございましたが、輸入だけをしていて非常に利益が壟断されるような場合においては、ある意味のこれを統制する措置も必要でございますが、同時に輸出につきましても、輸出努力に対してはある程度臨時的には報いることもして行かなければならぬ、そういうふうなことで、ある程度日本経済の基盤が国際的に上昇するまでの過渡的な過程におきましては、國際的に許される程度において、たと

えばリンク制度の問題その他も取上げて行かなければならぬと思つて、ありまして、こういう点については、私は公式的に割切れた行き方だけはとれないと思つてございませぬが、いろいろと説明のつく限りにおきまして、考え得るあらゆる手を総合的にない合せ

でおるわけでございます。

○永井委員 もう一点だけ。少くとも

為替関係から算出される重要産業の価格維持に對して、為替レートのアンバランスによる利益が少くも数千億は計算されるのではないかと。綿花の輸入価格と国内における綿糸の相場との関係、羊毛と毛糸の関係、あるいは石炭においても、銑鉄においても、鋼においても、これらの価格と国際価格の値幅を算出して行きますならば、為替関係から来るこれらの大企業の利益というものは三千億を突破するであろうと計算されるのであります。輸出の利益はとにかくとして、輸入の価格においては、これら高く上つた価格をそのままに維持させる政策をして、そしてその中の第二次、第三次の加工の面においてこれをその企業の中で吸収させようというような政策を政府はとつておるやうにわれわれは考えるのであります。御承知のやうにわれわれは為替レート三百六十円を堅持しなければならぬ、堅持するために、これに即した実勢レートが四百五、六十円にも下つておるのでありますから、これを三百六十円の実際の価格に歩み寄らせるやうな諸政策が集中されて初めてこれが維持されるのであつて、日本だけが国際経済から遊離し遮断されておる鎖国経済の中で、独占資本がその利益を擁護しようといつたつて、これは時間的な問題であつて、究極的には守ることはできないとわれわれは考えるのであります。従つて今われわれが努力しなければならぬことは、こうした為替レートの関係あるいは財政インフレーション、金融インフレーション、こ

ろな独占的關係に守られて、温室の中にあぐらをかいておる独占企業に對して一大メスを入れて、これを国際経済の中にぶち込んで、国際経済の中で闘つて行ける態勢を確立して行くという方向をとらない限り、日本の根本的な経済の確立ということはないとわれわれは考えます。この点についてどういふふうにお考えになるか、これらの日本の独占企業、政權と結びついたこれらの資本家がその上にあぐらをかいて安穩な桃源の夢をむさぼつておる、これらに對してこれを国際競争の中でぶち込んで、そしてそこから再出発させるやうなふうにお考えがいかどうか、これを伺ひたいと思つておる。

○愛知國務大臣 ただいま仰せになりましたことは基本的な気持は私にはほつたく同感なのであります。たとえばほかの例で申しますと、企業の内容というものをすつきりした形にさせて、前途においては非常にむづかしいけれども、国際経済の中にぶち込んで、そして企業家にもあるいは従業員にも一大努力をせよというものはならない。それから一方においては、政府はたとえ輸入の外貨の割当をもちつたがために、そのみによつて巨大な利益を博するといふやうなものは押えて行かなければならぬといふことを考へておるのであります。そういう点から申しまして、ただいま御指摘になりましたやうなその気持は私も全然同感なのであります。これも話は飛びますが、たとえば独占禁止法の問題にいたしまして、実は独占禁止法なんかやめてしまへといふ声の一部にあるこ

とも御承知と思ひますけれども、むしろこの前々の機会に独占禁止法は相当緩和されておる。それ以上にはやめたる緩和する必要はないのであつて、むしろ先ほどお話ございましたが、安易な不況カルテルなんといふことが認められるやうなものであつて、いかぬのであつて、やはりこれは独占禁止法の運用よろしきを得なければならぬのである、こゝういふふうにお考えがどうか。将来の問題として企業があまり弱ければ国際的な競争力もございせんから、たとえ輸出の商社でありますとか、あるいはその他の産業等におきまして、場合によつてこれが集中して合同すれば合理化がされるという面については、これは考へて行かうなければならぬと考へます。しかし独占企業があぐらをかいて云々といふやうなことに對しては、私ももつたたく同様な気持を持っておりますので、その点は御了承いただきたいと思つておる。

○大西委員長 それでは本案に對する質疑は終了いたしました。

引續いて討論を省略して採決いたします。國際供給不足物資等の需給調整に關する臨時措置に關する法律の一部を改正する法律案に御賛成の諸君の御起立を願ひます。

〔議員起立〕

○大西委員長 起立議員。よつて本案は原案の通り可決すべきものと決しました。

この際本案に對する委員会報告書の件につきましては委員長に御一任願ひたいと存じますが、御異議ございませぬか。

〔異議なしと稱する者あり〕

○大西委員長 それではさよう決定いたします。

たします。

○大西委員長 この際山手委員より発

見の通告がありますのでこれを許しませぬ。山手君。

○山手委員 私は時間ありませんので大臣に簡単に尋ねをいたしておきたいと思ひます。それは例の四日市の海軍燃料廠のその後の処置、いろいろ御配慮いたしておるやうでございまして私は誠意ある大臣の御処置に信頼をいたして、あまりしよつちゆうぎやあぎやあぎやうことは避けて參つておつたのであります。相當日教もたつておることありますが、その後の経過なり、どういふふうに進んでおるか、この際御答弁を承りたいと思ひます。

○愛知國務大臣 四日市の燃料廠の問題につきましては、前々から當委員会におきましていろいろ御心配いたしておりますので、ただいま御指摘の通り大分前になりましたが、通産省としての立場をはつきりいたしました。爾今その線に沿ひまして事務的にもいろいろ準備を進めておるやうな次第であります。この前申し上げました通り閣係会社から申請書として出されております諸計画がございしますが、これに對して現在の御承知のやうな開發銀行の資金計画とか、あるいはその他一般の財政金融政策の変更とか、あるいは防衛生産の計画でありますとか、いろいろの新しい消極、積極両面の事態が出て參つておりますので、それらのことも參考として取入れて、従来出ております諸計画を基礎にいたして、その具体的な実現の方途につきまして、申請者とそれから通産省におきましては

相當の部局との間に數回合會を持ち、またさらにおの／＼知恵を合はせて何とかこの線で見守るやうにいたしたいといふことで、ずつと検討を續けておるわけでございます。

○山手委員 先般もすみやかに結論を出すからといふお話でありましたし、今も検討を續けておるといふ程度のお話でありましたが、どうもこゝういふやうなことで、今月さらに何の結論もなしに延びて行くといふやうなことで、われわれは絶対に承服することはできない。新聞紙上におきまして、某外國会社が某地におきまして、莫大な資金を持つて来て建設をするとか、いろいろな説が伝わつておる際、國家資産であるところのあゝいゝ大きな絶好の施設が、いわゆる外國資本の攻勢にあつて二重投資になるといふやうなことで、ほつたらかにされて使えなくなるといふやうな態度に對しては、私も断じて承服することができないのであります。と申しますのは、先般この委員会の地下資源の小委員会、石油の委員会の地下資源の小委員会、石油の外貨問題なんかについて業界界をほとんど網羅して意見を聞いたつておりますが、御承知のやうに、今日製品を輸入するに於いては原油を輸入するからといふことについても、私どもはあまり知識はなかつたのであります。聞いてみるとゆゆしい問題があると思ひます。と申しますのは、戦前日本に入られておつた油は、三割は原油で、大部分は製品で輸入されておつた。日本の民族資本による製油施設なんかはつくらせなさいといふ考え方で、日本に製品を持つて来てダンピングをやつて、日本でさういふ製油施設ができることを極力押えるやうな態度に出

ておつた。戦争に負けてから、日本の製油施設がほとんど外国資本によつてひもつきになつたそのあかつきには、今度は製品は輸入させない、原油を輸入しなければいぬというような理論が打立てられて、戦前はそういう比例であつたにもかかわらず、今日では製品輸入はほとんど行われぬで、原油輸入でほとんどまかなわれておる。ところが重油が非常に足りないもので、重油なんかは製品としては少し入られておりますが、その重油なんかは非常に安いものが非常に高く入れられておる。原油とほとんどかわらない値段で日本に入られて、いわゆるカルテルの威力を遺憾なく發揮いたしておる。のみならずこういうふうな外貨が非常に日本に少いときに原油で入れるということになると、精製の課程においては、日本の自立経済の達成には必ずしも必要でないものがたくさんできて来る。たとえていえば燈油のようなものはほとんど石油コンロの原料になつて、日本の農山村にまでいづづばらまかれておるのでありますが、そういうものがたくさんできて来る。ついで、二年前までは燈油のようなものは、電灯のない満州か中共に輸出がきけばいい、余つて困るといつておつたのですが、それがうまく宣伝をされて、今日これが足りないといつておる。私はこういう事態で、外貨が足りないなら、むしろ今の日本の精製施設はひあがらせたつて外貨を節約する意味から、外貨を効果的に使うように入れた方が、この際私に得策だと思ふ。日本の石油精製会社の雇用力というものはわずか数千人にしかすぎない。私はむしろそういう雇用力やいろ

いろな科学の振興のために、精製施設を日本で作ることがよろしかろうというところで従来は賛成をして来たのでありますが、いたずらにカクテルが自分たちの恣意をたくましくするに、暴力的にこういう手を尽して来ておつて、四日市の旧海軍燃料廠なんか、少しでも民族資本によつて打立てられようとしておることを、妨害をして行くという態度に出ているとしか考えられないような節がたくさんあるのであつて、むしろ私はこういうふうな勢いで、この考え方で四日市の海軍燃料廠のようなものが見られておるのであるならば、製品輸入に切りかえるべし、私はこの間もそういう発言までいたしておいたのでありますが、日本の防衛生産そのほかのいろ／＼な観点からいたしても、この際はむしろ日本では外国資本に押え切られてしまつておる事業は満腹であつて、防衛生産そのほかの観点からいたしても、民族資本によるこういうものがある程度ここで育成をして、外国資本によつて押えられたものと大体バランスがとれるような産業構造にしてもらわなければならないかぬ、こう考えておる。将来の日本のためにもそうあるべきだと思つておるのでありますが、政府は慎重に慎重にというふうなことで一向にはかどらさせない。そして二重投資になるというふうなことで、外国資本は今日何十億というものを日本に持つて来て、どん／＼大建設をやると言つておる。その調整をどういうふうにするか。私は今日まだ新しい会社の社長がきまつたという話も聞きません。役員も聞きません。まだプランを練り直しているとか、慎重に／＼とい

うふうなことでは私どもは了承することではできない。まだ今月も在任このまゝの状態でおいでになるのであつたらば、私どもも重大な決心をして、もう少し言うべきことは言うて、どんな行かなければならぬということになつて来ると私は思う。しかしこれは私どもの本意ではないのであつて、大臣はやはりここで方針を天下に明示されておるのでありますから、その事態と調和しつづ大臣が恒久的に実行できる裁断をされんことを特に切望いたしておきたいと思ひます。私はいくら延ばされておるとは考えておりませんが、業界の実態は、われ／＼から見ると、自分たちの外資や何かと結びついた会社の人たちの利害によつて、まつたくゆがめられておるといふ事態でありますから、政府の方で善処をしていただかなければならないと思ひます。

○愛知国務大臣 まことにごもつともな御意見を承りまして、私といたしましてはまことに恐縮なものであります。確かにこの仕事につきましても、相当遅れておるといふことは率直に認めると同時に、この点については遺憾に存する次第であります。ただいま最後に仰せになりましたように、方針は私どもも再確認いたしております。さらにその後それのつとりましていろいろと相談も進めておるのであります。沿うように、さらに一段と努力いたしたいと思ひます。なおこれにつきまして従来の方針と違ふようなことがたまたま思ひますが、他の動き等があつて、それに動かされているということは絶

対にございませぬので、あわせてこの点も釈明いたしておきたいと思ひます。

○大西委員長 この際午後二時まで休憩いたします。

午後零時十四分休憩

〔休憩後は開会に至らなかつた〕

〔参照〕

中小企業信用保険法の一部を改正する法律案(内閣提出)に関する報告書
輸出保険法の一部を改正する法律案(内閣提出)に関する報告書
国際的供給不足物資等の需給調整に関する臨時措置に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)に関する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕